

事 業 委 員 会

平成 2 5 年 3 月 8 日 (金)

## 事業委員会

日 時 平成25年3月8日（金）午前10時00分開会—午後1時30分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、辻下副委員長、川端、竹内、竹原、道工、豊国  
田島議長、鍛冶監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、奥野、中原、和田

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、末原都市整備部長、  
南まちづくり戦略室長、白井財政改革部長、岡本水道事業理事、  
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、  
梶本都市整備部理事、吉田都市整備部理事兼二国推進課長、  
木下都市整備部副理事兼PFI総括、家永都市整備部副理事兼建築課長、  
多賀井都市整備部土木下水道課長、河合都市整備部産業振興課長、  
鵜久森都市整備部水道課長、前都市整備部二国推進課長代理  
川端都市整備部二国推進課長代理、上西都市整備部土木下水道課参事、  
四至本財政改革部理事兼行革推進課長、  
西まちづくり戦略室副理事兼企業誘致担当課長、大野都市整備部水道課長代理、  
中谷都市整備部土木下水道課主幹、幸地都市整備部産業振興課係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さんおはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名であります。全員出席です。理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開きます。

なお理事者から報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。  
よろしくお祈いします。

なお、携帯電話はマナーモードかスイッチをお切り願います。

3月6日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案13件の審査を行います。

それではこれより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

川端委員。

川端委員 過日の本会議場で鍛冶議員のほうから、道の駅に関する資料を提出していただいて、しっかりと委員会の中で審議してほしいというご意見があったんですけども、資料がこれ、テーブルには。

出口委員長 それは、部長のほうからお聞きしましてちゃんと資料をそろえておりますので、その議案に入る前にお渡しいたします。鍛冶議員から提案のあった書類に関しては、予算に関する資料の配付を求めておられますので、予算のときに資料を配付いたしますので、よろしくお祈いします。よろしいですか。

議案第1号、平成24年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。本件について担当課からの説明を求めます。

多賀井都市整備部土木下水道課長 それでは委員会資料の1ページをご参照ください。平成24年度岬町一般会計補正予算（第6次）のうち、当委員会に付託されました案件につきまして、ご説明いたします。

歳入としまして、14、国庫支出金、2、国庫補助金、社会資本整備総合交付金としまして、275万円の増額補正を行うものでございます。内容としましては、平成24年度において国の大型補正により、新たに創設された防災安全交付金により、町道の効率的な舗装修繕を実施するための、町道舗装修繕計画策定に係る社会資本整備総合交付金でございます。なお交付率につきましては、事業費の55%でございます。詳細につきましては、

後ほど歳出でご説明いたします。

西まちづくり戦略室副理事兼企業誘致担当課長 続きまして18、繰入金、1、基金繰入金、3、岬ゆめ・みらい基金繰入金、岬ゆめ・みらい基金繰入金といたしまして、101万8,000円の減額補正を行うものでございます。内容といたしましては、深日港活性化イベント実行委員会補助金の確定に伴い、財源の一部といたしておりました、岬ゆめ・みらい基金繰入金を減額するものでございます。

河合都市整備部産業振興課長 21、調査費、1、調査費、農業水利施設整備事業債としまして、280万円を補正計上するものでございます。内容としましては、国の平成24年度補正予算に伴う対応であり、逢帰ダムの補修事業費に伴う起債であります。事業内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。当委員会付託分として計453万2,000円を補正計上するものです。

続きまして、歳出についてご説明します。資料の2ページをご参照ください。6、農林水産業費、1、農業費、ため池改修工事費で、50万円補正計上するものであります。工事箇所につきましては、4ページをご参照ください。内容につきましては、下孝子地区内にある柳池の堤体の一部が陥没しており、陥没箇所が広がらないうちにその箇所の補修工事をするものであります。2ページにお戻りください。6、農林水産業費、1、農業費、農業水利施設保全合理化事業で、286万1,000円を補正計上するものであります。これは歳入でご説明した、逢帰ダムの補修工事に伴う大阪府への負担金であります。逢帰ダムは事業主である大阪府が昭和38年度より5年余りを経て昭和43年3月に完成し、岬町の治水利水総合開発事業として、大阪府へ事業として施工し、約45年経過しております。今回の工事は国の補正予算に基づき、農業水利施設保全合理化事業を府営事業として実施するものであります。工事内容であります。逢帰ダム取水施設の余水吐放流ゲート、取水ゲート、発電機等の補修工事であります。事業費は1,144万6,000円であり、内訳としまして国が2分の1、府が4分の1、町が4分の1であります。

西まちづくり戦略室副理事兼企業誘致担当課長 続きまして、7、商工費、1、商工費、2、観光費、深日港活性化イベント事業といたしまして、203万5,000円の減額補正を行うものでございます。内容といたしましては、深日港活性化イベント実行委員会補助金が確定したことに伴い減額補正を行うもので、昨年9月17日に開催いたしました深日港活性化イベントにおきまして、当初予定をいたしておりました旅客船イベントが台風16号の影響により中止となったことから、当初予定から事業費が減少し補助金が減額となったも

のでございます。

多賀井都市整備部土木下水道課長 続きまして、8、土木費、2、道路橋りょう費、避難路整備事業としまして、134万1,000円の増額補正を行うものでございます。内容としましては、委員会資料5ページの箇所図を合わせてごらんください。平成24年9月議会におきまして議決賜りました多奈川港地区の津波対策としまして、避難路を整備する箇所において地権者との協議が整いましたので、分筆登記を行うものです。

続きまして、委員会資料の2ページにお戻りください。8、土木費、2、道路橋りょう費、町道舗装修繕計画策定事業としまして、500万円を補正計上するものです。内容につきましては、町内の道路の内、5.5メートル以上の幅員である路線を優先的に選定し、おおむね20キロメートルの舗装道路のいたみ具合の調査を行い、効率的な舗装修繕のための計画を策定するものです。以上、当委員会付託分としまして、766万7,000円を増額補正するものです。

河合都市整備部産業振興課長 繰越明許費についてご説明させていただきます。3ページをご参照ください。事業名は農業水利施設整備事業286万1,000円を繰り越すものでございます。内容としましては、先ほど補正予算で説明させていただきました農業水利施設保全合理化事業で、大阪府への負担金を繰り越すものでございます。

多賀井都市整備部土木下水道課長 続きまして、事業名が町道舗装修繕計画策定事業としまして500万円を繰り越すものでございます。内容としましては、先ほどの補正予算で説明させていただきました社会資本整備総合交付金を充当して行う、町道舗装修繕計画策定事業でございます。

河合都市整備部産業振興課長 地方債補正追加ですが、起債の目的は農業水利施設整備事業で280万円を補正するものでございます。内容につきましては、逢帰ダムの補修工事に係る当町の負担分を起債するものであります。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして委員の皆さん、質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第1号、平成24年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第1号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第3号、平成25年度岬町一般会計予算の件のうち、本委員会に付託された案件を議題といたします。

では末原部長、書類のほうを配付願います。

（資料配付）

出口委員長 資料は全員のもとに届きましたか。

では本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思っております。また歳入、歳出をそれぞれ分けて審議いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

出口委員長 それでは歳入から審査に入ります。委員会資料6ページから8ページをごらんください。質疑はございませんか。

川端委員。

川端委員 この8ページのところの道の駅整備事業で4,360万円なんですけれども、これ町債になっているんですが、この償還はどのような形になるのかをお尋ねします。

出口委員長 川端委員の今の1件、道の駅の件ですね。回答のほうはどなたか。お答え願えますか、償還について。

白井部長。

白井財政改革部長 起債の償還につきましては、今後建築されます建物の構造等によりまして年数が変化いたします。通常の建物は25年を基準としており、3年据え置きで22年で元利均等償還になると思っております。ただし、あくまでも、先ほど言いましたとおり、どのような建物かによりまして、建物の耐用年数が短くなったときには償還年数も短くなります。通常の一般的な建物でしたら25年ということで償還計画を立てる予定でございます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 そうしましたら、今回4,360万円を町債で発行すると言ったらいいのか、これが3

年据え置いて3年後から支払いをされることについて、それは年間大体どれぐらいの金額と予定されていますか。

出口委員長 白井部長、年間の支払い金額を。

白井財政改革部長 4, 360万円ですので、これを22年で割りますと、約200万円が元金になるものと、超概算でございますけれども、その後利子が加算されますので、約240～250万円までいかないかなと思いますが、これは借入利率によりまして若干変わりますが、その程度の償還額が今後発生するものと予想されております。

出口委員長 川端委員。

川端委員 それで何というか、償還に当たっては一般財源から償還していくのか、また地方交付税に導入とか何かそういうものがあるのかとか、ちょっとその辺の内容を。

出口委員長 白井部長、今の一般財源か交付税で返していくのか、その辺はどうですか。

白井財政改革部長 起債の償還に当たりましての財源の補填の考え方ですが、今考えておりますのは全て一般財源という予定をしております。今後、来年度以降、国の補助金又は交付金等が予定されますので、その際に発行する起債につきましては、補助裏債ということで地方交付税導入とか、いろんな形で財源補填措置があるものと想定されますが、これは国の地方債制度によりまして、毎年財源補償方法についての考え方がかわってまいります。現在のところ今回発行を予定しております4, 360万円につきましては、全て一般財源で償還金を賄う予定と考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、一般会計の歳入について質疑を終わりたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 続いて歳出に入ります。なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。まず総務費に入ります。予算書48ページの目、指定統計費のうち、建築課に係るものをごらんください。

予算書48ページの目、建築課に係るものに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて衛生費に入ります。予算書63ページの目、保健衛生総務費のうち、水道課に係

るもの、64ページの目、環境衛生費のうち、土木下水道課に係るものをごらんください。  
ないですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて農林水産業費に入ります。予算書70ページから73ページをごらんください。

竹内委員。

竹内委員 72ページの近畿自然歩道の清掃ってあるんですけども、これはどの辺にありますか。

出口委員長 担当課、河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 この事業は25年度からの事業でありまして、自然公園施設管理委託料で、飯盛山地区の付近から上孝子地区への遊歩道であります。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

竹原委員。

竹原委員 72ページの林業水産業振興費の中の13番、委託料ということで、漁港の公衆便所の維持管理委託料というのがあるんですけども、具体的に場所と何カ所、どういう形のものがあるのか、一度ちょっと教えていただければと思います。

出口委員長 河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 まず深日漁港と淡輪漁港の公衆便所の維持管理委託料であります。

これは深日漁港に来られる方の公衆便所であり、漁業組合の付近に建てられている公衆便所であります。また淡輪と深日漁港の清掃委託料、24万3,000円も毎年委託しているものであります。

竹原委員 設置場所は一カ所ですね。

河合都市整備部産業振興課長 設置場所は、淡輪と深日で2カ所です。

出口委員長 2カ所ですか。淡輪の場所はよろしいですか。今、深日漁港のほうで、淡輪のほうはどうなるんですか。

河合都市整備部産業振興課長 淡輪の漁業組合の近くの場所に公衆便所があります。

(「漁港の敷地内にあるのか」の声あり)

出口委員長 だからその辺をはっきり、明確に説明してください。

河合都市整備部産業振興課長 両方とも漁港の敷地内にあります。

出口委員長 町長。

田代町長 私のほうから説明します。淡輪の場合は、淡輪の漁港の倉庫の裏、横の広場にあります。



それは管理者がいて、来場者が来るたびにチェックしながらやっています。

それから深日漁港については、昼市ですか、やっている市場の横にありますので。そのメンテナンスと清掃委託料です。

出口委員長 竹原委員、よろしいですか。

竹原委員 その公衆便所と言われるものは、岬町内にどこにあるかというのは、この事業委員会で聞いたらよろしいですか。

出口委員長 河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 産業振興課で管轄しているところは、長松海岸の公衆便所であり、これは観光費の中に含まれております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そうしましたら、岬町の中に委託している公衆便所というのは、合計3カ所ということで間違いございませんか。

出口委員長 河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 産業振興課で委託しているところは3カ所であります。

道工委員 そうしたらほかの課と併設で4カ所ですか、トータル。長松のあの、途中にある便所はどこが管轄しているんですか。

河合都市整備部産業振興課長 住民生活課であります。

出口委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 土木下水道課所管で、深日港に1カ所公衆便所があります。

出口委員長 だから所管はほかにやっていますので。この所管は3カ所ということでよろしいですか。

竹内委員 同じ72ページの、林業水産の中の林道改修とその下の漁港の施設改修工事というのが載っているんですけども、これはどこの漁港の改修になるんですか。

河合都市整備部産業振興課長 これは林道棟合線の改修工事と、林道大曲線の改修工事があります。それと漁港改修工事につきましては、ふれあいフェスタに伴う当該地の整備費であります。

出口委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

川端委員。

川端委員 71ページ下のところで、有害鳥獣の処分手数料、また業務委託料というふうに出てきていますけれども、この業務委託料というのは鉄砲で撃ってもらって委託になるんですか。

出口委員長 2カ所あるけれども、河合課長のほうから説明をお願いします。

河合都市整備部産業振興課長 有害鳥獣の捕獲は狩猟なんですけれども、猟銃以外に箱穴とかいろいろありまして、それに捕獲するに当たっての更新料であります。

出口委員長 河合課長、猟友会にも払っているから、その辺は。だからそれを川端委員が聞かれていますので。何方所に払っていますかということを知っているから、その辺を詳しく。

河合都市整備部産業振興課長 24年度より猟友会には払っておりません。

出口委員長 そうしたら有害鳥獣駆除対策協議会に一括で払っているんですね。

河合都市整備部産業振興課長 はい、そうであります。

出口委員長 川端委員。

川端委員 私、本会議場で会派代表質問でもさせていただいたんですけれども、やはりずっと歩いていたら家庭菜園の方もたくさんいらっしゃるけれども、アライグマが出てきたとかという声をよく聞くわけなんです。そういう方たちがこの対策、困ったことを対策協議会のほうに直接、その方たちから言ってもらってもいいんですか。

出口委員長 河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 そのように言っていただいて結構だと思います。

出口委員長 ただ河合課長、住民さんが誰が担当者かわからないから、できたら河合課長の窓口で有害鳥獣のほうへ、こういう要望があったのでということで課長が窓口になって、有害鳥獣対策室のほうへつないであげるほうがいいのではないかなと思うんですけれども。

出口委員長 川端委員。

川端委員 それと要望ですけども、有害鳥獣でお困りの方はこちらにお電話くださいとかという、こちらが相談窓口ですというようなものを岬だよりも載せていただけたらと思うんですが。

出口委員長 その辺はどうですか、河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 その辺も検討して、載せていきたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。

竹内委員。

竹内委員 私、この有害鳥獣のメンバーに今入っているんですけれども、この役務費の中の有害鳥獣の処分手数料4万5,000円というのは、今アライグマとかそういう有害鳥獣をとったときに処分をしてもらいに持っていく1回5,000円分で、大体4万5,000円というもので上げていると。あとの70万円につきましてはそのメンバーの中で箱おりとかいろいろしている方々のえさ代とか、それにまた新しい枠をつくっていただくというようなものに充てております。

出口委員長 河合課長、その説明をちゃんとお願いします。

河合都市整備部産業振興課長 4万5,000円の内訳としましては、1回の処分料が1,500円であります。それを年間約30匹ということで4万5,000円を上げております。

出口委員長 そうしたらほかの70万円というのは、まずはどういう使い方をされているんですか。

河合都市整備部産業振興課長 先ほど言った、有害鳥獣の免許の更新料及びえさ代として、各地区に助成をしております。そしてボランティア保険としても払っており、またイノシシのおりとかアライグマのおりの購入として充てております。

出口委員長 今の説明で竹内委員、納得していただけましたか。いいですか。ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いてこれから商工費に入ります。予算書73ページから75ページをごらんください。  
豊国委員。

豊国委員 74ページの区分、委託料の中で、設計業務委託料3,207万円、それと関連して17、公有財産購入費、用地買収費、1,388万8,000円、ちょっとこの物件をお示しいただけますか。

出口委員長 委託料の設計費の問題と、公有財産の件、どなたが。  
河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 この3,207万円の内訳は、道の駅に伴う地域振興施設実施設計費であります。それと17番の公有財産購入費につきましては、道の駅の用地買収費であります。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 そうしますと、今のこの2件、金額で合わせれば合計4,590万円ぐらいになるわけですが、そうしますと先ほどの収入の部のほうで道の駅の事業費4,360万円、ちょっと金額、整合性がとれないんですが、どういう解釈をしてよろしいですか。

出口委員長 その差額の説明をお願いします。

河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 その総額に起債として95%を掛けたものであります。

出口委員長 いや、今の質問は差額の説明、なぜその差額が出るんですかということを知っているんですよ。

河合都市整備部産業振興課長 全額起債とせずに、総額に95%を掛けて4,360万円となった  
ものであります。

出口委員長 だから、今それは4,360万円の町債で出すんだけど、実際今の道の駅は4,  
590万円かかるんでしょう。その差額はなぜ出るんですかということ、その説明を求  
めているんです。

末原部長。

末原都市整備部長 先ほど11ページ、地方債の発行ということで、道の駅整備事業4,360万  
円の説明をさせていただきました。これについては地方債を借りるということでございま  
す。今回の用地買収費と地域振興施設の設計の費用の合計の中から、一部一般財源が出る  
ということでございます。この差額が一般財源であります。

出口委員長 そうしたらその差額は一般財源から出るということなんですね。よろしいですか。ほ  
かに。

竹原委員。

竹原委員 商工費のところの商工総務費の中で、19、負担金、補助金及び交付金ということで、  
商工会運営補助金252万円というのは変わってはおられないのですが、商工会事業補助  
金というのが24年度の予算で同じく48万円あったと資料を見てわかるんですけども、  
24年度の場合48万円のうち28万円を深日港いきいきフェアで、20万円をふれあい  
フェスタのほうへ使いますという答弁、ということを抑えてありまして、また23年度決  
算を見ましても、事業費補助金で28万円がいきいきフェアでふれあいフェスタは10万  
円となっているんですが、今回この55万円を増額されていると思うんですけども、こ  
れは事業がかなり軌道に乗ってきてにぎわいを見せているから、まだまだ活性化してほし  
いという願いのもと、つけておるんでしょうか。確認のためお願いします。

出口委員長 河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 竹原委員がおっしゃるとおり、ふれあいフェスタ第2回を行いまし  
て、すごく活気があふれておりました。それ以上に、もっと町を活性化しようとして、こ  
の補助金の増額になったものであります。

出口委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、道の駅の説明を末原部長のほうからお願いします。

末原都市整備部長 今回、追加資料ということで、1点目は道の駅みさきの管理運営計画の試案。

2点目はこれに関連するんですけども、深日港の活性化についての資料を冊子と、あとA4の要望活動の結果ということで、報告させていただきます。

それではまず、道の駅みさきの管理運営計画の試案について説明します。

河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 A4とB3の2枚ものの資料であります。仮称道の駅みさき管理運営計画試案について、説明させていただきます。

1の管理運営手法の検討ですが、町が直接管理運営を行う方法と、指定管理者や第3セクターによる管理運営の方法があります。本道の駅は、公益事業と収益事業の両面をあわせ持つ施設であり、採算性を確保する必要があります。収益事業としての部分は、レストラン、農水産直売所、加工品直売所などがあり、道の駅全体の集客力に直結すること、民間経営感覚で運営するということから、指定管理者制度による管理運営が望ましいと思われれます。

2の収支計画ですが、算定に当たっては全国道の駅の運営計画を参照し、現時点で想定可能な範囲で収入、支出を見込みました。1日当たりの立ち寄り数ですが、まず国が整備する簡易パーキング、トイレ休憩等への立ち寄り客ですが、書かれているような、そこに描かれているような計算式を用いて試算したところ、1日当たり2,107台の車が立ち寄られ、1台当たり1.5人として計算したところ3,160人の方が立ち寄られます。次に町の整備する地域振興施設ですが、同じように計算式を用いて試算したところ、1日に504人の方が立ち寄られ、合計1日の立ち寄り客数は3,664人であります。

(2)の利用者1人当たりの売上高は、全国道の駅で調査したところ、平均1人当たり904円であります。裏面をごらんください。(3)の年間売上高の算出方法ですが、1日当たりの立ち寄り客数×利用者1人当たりの売上高×休まず毎日営業するとして365日で、この計算式を用いて計算すると、当町の最大売上は約12億円の売上となります。これはあくまで立ち寄り者が100%の3,664人が利用した場合であります。ここには書かれていませんが、近畿地方の道の駅は115駅あり、年間売上の最大は約29億円、最小は約9,000万円で、平均1.9億円であります。当町の1日当たりの施設立ち寄り客数は、道の駅の立ち寄り客数に下記の表の立ち寄り客数に対する割合を掛けたものであります。下記の表は、それぞれ施設ごと立ち寄り客数に利用率、購入者率を想定して試算しました。レストランの場合は立ち寄り客数3,664人に1割の方、366人が利用すると想定しました。直売所の場合は15%で約500人の方が利用すると試算し、加工

品販売施設の場合は5%の183人が利用し、調理加工体験施設の利用については2%で試算しました。(4)の年間収支ですが、収支計算の結果、収入が年間約1億3,300万円、支出が1億3,000万円となり、収支として年間約340万円の利益が出ると試算しました。

下記の収支表をご説明します。施設名は地域振興施設で、施設は9施設あります。1のレストランの収入ですが年間5,143万2,000円の売上があります。この収入額は、売上額から原価額を差し引いた額であります。2の農水産物直売所施設から4の調理加工体験施設も同様であります。1のレストランの支出額は3,427万4,000円であります。この支出額の内容は、人件費、水道光熱費、修繕費、通信費、火災保険料などが含まれております。2の農水産物直売所の収入は3,033万円で支出が2,858万3,000円あります。3の加工品販売施設の収入は4,441万9,000円で支出は3,240万円であり、4の調理加工体験施設の収入は732万7,000円で支出は909万4,000円あります。この情報発信施設から9の事務所等は、非採算部門でありますので収益はありませんが、維持経費が必要でありますので支出のほうは発生します。5の情報発信施設の支出は39万5,000円であり、6のイベント空間の施設は137万6,000円あります。7の展望施設の支出は55万円であり、8のトイレの支出は76万6,000円であり、9の事務所等の支出は526万1,000円あります。駐車場は42台から56台の収納を予定しており、526万1,000円の経費が必要と計算しております。収入の合計は1億3,350万8,000円で支出の合計が1億3,010万2,000円となり、収支は340万6,000円の黒字と計算しています。以上がこの表の説明ですが、右のA3の横の表は、収入と支出の算出の根拠となる内訳表を添付しております。

収入内訳表①ですが、1のレストランが、売上高約9,350万円に対して、原価は約4,200万円であり、それを差し引いて売上総利益については5,140万円の総利益となっております。これを2の農水産物直売所施設から下の4、調理加工体験施設まで同じように計算すると、売上総利益合計は1億3,358万417円あります。下の支出内訳表ですが、これも1のレストランを見ますと人件費が2,253万6,000円でその他一般管理費については、水道光熱費、福利厚生費、修繕費等が約1,000万円であり、火災保険料が7万4,000円、施設清掃費が62万8,000円、法定点検費が102万円であり、合計約3,427万4,340円となり、2番から9番の農水産物施設

から同じような計算をして、右下に書かれています支出合計は1億3,010万1,844円であります。

出口委員長 委員の皆さん、今の河合課長の道の駅に対する説明なんですけれども、もしまた質問がありましたら、どうぞ今この機会に。

竹内委員。

竹内委員 基本的なことなんです、この1日当たりの立ち寄り客数の算出、利用者の算出なんですけれども、この台数と立ち寄りの人の計算は2車線のとときですか、完成した4車線のとときの計算、どちらですか。教えてください。

出口委員長 河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 これは2車線として計算しました。

出口委員長 よろしいですか。ほか、どうですか。

竹原委員。

竹原委員 ここで質問してわかる範囲で答弁いただきたいのですが、この計画書の中で、一番最初にうたわれておる指定管理者制度による管理運営が望ましいという結論になっておりますけれども、私自身もそれが望ましいのではないかと思っておりますが、自分たち昨年の視察研修で政務調査費を使って道の駅を見させていただきまして、そこのにぎやかな道の駅の駅長さんと懇談させていただいたんですけれども、指定管理者の制度を用いるならばできるだけ早いうちに入りたかったと、施設をつくるのにも一言二言、自分の意見を入れていただいたらもっとにぎやかな道の駅ができたのにと。今の道の駅は使いにくくて、もう少し後から改善したいと要望しているということも聞きまして、そういう話を聞くと岬町もできるだけ早く駅長さんを決めるというか、この指定管理者を決めるというか、そういうふうに進んでもらいたいなと思っておるんですが、その辺の計画といいますか、時期的なものほどどのように考えられているのか答弁願えませんでしょうか。

出口委員長 末原部長。

末原都市整備部長 確かに委員おっしゃるように、施設の計画を作成する時点で、調理部門とかレストランの配置とか、それが全て盛り込めれば非常にいい状況で運営できるということは我々も理解しております。しかしながら、この道の駅の完成を平成27年度の道路の開通に合わせて、その時期にやりたいということがございますので、実施設計については今回上程させていただいておりますので、実施設計は進んでいきます。その中で指定管理者の選定についても早く駅長さんを決めるなりの手続を踏んでいきたいんですけれども、これ

は並行していくというような形になりますので、最終の時点では何とか管理者を決めて間に合わせたいと思っています。大体道の駅を作るには5年ぐらいかかると言われています。それで今話を盛り込みますと、4、5年のペースになりますので、ちょっと時期的には厳しいかなと考えておりますが、できるだけ設計のほうに盛り込んでいきたいと考えております。

出口委員長 末原部長、今竹原委員の質問の中で、できたら駅長さんを決める前に、今話であつたら指定管理者の公募を早くやっていただいて駅長を決めていきたいと、それによって店舗内の施設の管理からいろいろ運営を早期に行ってほしいという要望です。だからその辺をどうされるのか。その辺をどう考えておられますか。

末原都市整備部長 先ほど説明しました、実施設計については今年度で完成させる予定にしておりますので、指定管理者制度の選定をできるだけ急いで、その指定管理者の意見も一部入れたいと思うんですが、ちょっとスケジュール的に言いますと、どちらかという我々のほうで一般的な道の駅の形態をつくるというような方向になるかもしれませんので、ご理解願いたいと思います。

出口委員長 町長。

田代町長 私のほうから補足をさせていただきます。実はこの27年というのは、国は、私どもに何とか28年でということだったんですが、私は28年になりますと、和歌山への供用が完成してしまうので、恐らく、国は進捗を余り慌ててやらないということがありますので、あくまで同時完成という形を言っています。少し計画に無理があるかなというのは、その辺をご理解賜りたい。それで道の駅長については部長のほうからも説明があったように、まず実施設計をしっかりと計画をして、その中で公募するに当たってはこれぐらいの面積の、これぐらいの内容のものだということを書いて募集しないと、漠然と道の駅の駅長募集といったって内容がわかっていなかったら、きょうの委員会でもそうだと思います、委員会で予算を出したけれども内容がわからなかったらあかんやないかというおしかりを受けるのと一緒に、ある程度内容がわかった時点で並行して道の駅長を進めていきたいと、思っておりますのでご理解を賜りたいというふうに思います。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 その点、十分理解いたしました。このデータの中でレストランとか農水産物直売施設とか、一生懸命データを出していただいておりますけれども、これもそのトップにくるものの手腕によって全然変わってくる内容だとも思っております、できるだけ早期に決め



ていただくことを要望いたしまして取り組んでいただければと思っております。

出口委員長 竹内委員。

竹内委員 もう一つお聞きしたいんですけれども、この立ち寄り人数で1日3,664人、これを単純に年間にするると133万7,360人という形になるんですけれども、この100万人を超えるという計算なんですけれども、私も竹原委員と同じように道の駅というところの視察とかというところで、大体年間どれぐらいの人が立ち寄るんですかと聞くと、平均して70万人前後の答えが返ってくるんですけれども、果たしてこの2車線の計算で130万人という、みさき公園が大体60万人ですかね、年間。約半分ぐらいですか。

(「年間で46万人」の声あり)

竹内委員 46万人。大体それぐらいのところに、プラス2車線でこれだけの人が立ち寄ってくれるのかどうか疑問に思うんですけれども。これだけ、130万人立ち寄っていただければこの計算は絶対成り立つというのは間違いない計算だと思いますので、私のほうも反対する立場ではないんですけれども、これだけの人間に寄ってもらえるような施設を考えていただきたいと思います。

出口委員長 今の竹内委員の話の中で、関連ですけれども、将来これ第二阪和道が和歌山まで供用されたときに、当然もう京奈和道も供用されますよね。その辺の部分の、要するに立ち寄り人数の集客率の計算もされているんですか。ひょっとしたらこちらの第二阪和道を通らずに京奈和道から大阪、京都へ行かれる方も多いので、その辺はどうですか。

末原部長。

末原都市整備部長 ちょっと1ページ目をごらんいただきたいんですが、我々の将来の交通量については、国土交通省のほうで試算した数字で算出しておりますので、その計算には国土交通省のほうで将来計画ということで、接続道路は4万2,000台ということで書類をいただいておりますので、それによって作成しております。したがって、そういう全体的な話は我々としては当然盛り込まれていると考えております。

出口委員長 竹内委員。

竹内委員 今、部長がおっしゃった国土交通省の資料は、4車線が出ているんですよ。2車線でしょう、これ。完成したときの試算で国土交通省は出している、だから私が聞いたんです、4車線ですか、2車線ですかと。部長が言ったのは、撤回してください、これ4車線の話でしょう4万2,000というのは。それ、ちょっと、調べてみてください。

河合都市整備部産業振興課長 そのあたりについて、国土交通省と話した結果、これは2車線とし

ても、そんなに変わらない数字という返事はいただいております。

出口委員長 竹内委員。

竹内委員 それやったら、部長が今言うたのを覆す話になりますよ。それやったら、資料、もう一回見てくださいよ。たしか、道の駅の資料として、私らにいただいた資料の、道の駅の検討委員会が出した資料の中には4車線が出てるんですよ。完成したときに、これだけの人数が通ると、これだけの台数が通るという資料がはっきり出てるんですよ。今、部長が言われた、2車線、それはちょっと資料、後でいいですから。

出口委員長 そしたら、休憩に入りたいと思いますが、よろしいですか。

では、休憩に入ります。時間的にも、ちょっと放送でさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時13分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

先ほどの、竹内委員の質問に対しまして、再度、理事者から説明をお願いします。末原部長。

末原都市整備部長 先ほど、竹内委員のほうから、道の駅のプロジェクトのほうで、できた書類では、平成17年度の道路交通センサスのベースとして、42年推計として、第二阪和国道完成が4車線の場合ということで、接続道路の将来交通量は確かに発表させていただきました。今回の、道の駅のみさき管理運営の試算につきましては、将来の交通量として、約4万2,000台ということで策定させていただいております、といいますのは、我々として、現在、阪南から和歌山に向けては、暫定2車線ということを知っておりまして、将来4車線になる時点の交通量というのは公表されておりますが、現時点2車線でかなり続くんじゃないかということで、河合課長のほうから国土交通省のほうに確認しました。その担当者の見解では、現在、数字自身はきちっと出ていませんけども、おおよそ、2車線の場合と、4車線になっても、あまり変わらないのではないかというような見解をいただきました。管理運営については、あくまでも、いろんな試算の計算でございます。したがって、その立ち寄り率についても、全国の道の駅の話から購入率と利用率を策定しておりますので、あくまでも試算ということで、ご理解願いたいなと思っております。

出口委員長 竹内委員、今の説明でご理解いただけましたか。

竹内委員 はい、わかりました。

出口委員長 ほかに、道の駅に。道工委員。

道工委員 2点だけ、確認と要望も兼ねてお願いしたいと思います。いろいろな道の駅を見せていただいて、私、感じる事なんです、イベント空間ですね。南相馬市なんかの駅もそうでしたけども、やはり、年間を通じて、365日のうち、300日ぐらいイベントやっている。イベントやると、いろんな催し物に来るお客さんが、たくさん来られて、道の駅も繁盛する。レストランも繁盛するというようなことも、相乗効果が出ています。そういう意味で、今ここでは100平米、30坪ではとても狭い。ですから、空間としては、これでもいいけども、その周辺でももう少し効率的に使えるようなスペースを、周辺配置をしてもらいたいと思います。

それと、もう1点。私、議会の本会議でも言いましたけども、トイレですね。あえて、私は、伊勢湾岸の刈谷のサービスエリアのトイレの話させてもらいました。この刈谷のトイレなんか見ますと、デラックストイレという表示をして、すばらしいトイレです。どうすばらしいかと言いますと、やはり、トイレする先が、特に、私、女性用に入ってませんからわかりませんが、男性用のトイレの先が、いろんな花を植えたりして、ガラス張りで、物すごく気持ちがいい。本当に気持ちよくトイレできる。ですから、岬の場合は、このロケーションを考えたときに、その建物のトイレの海側にはガラス張りにして、海を眺望できるような、そういったデラックストイレ的なものをぜひともつくってほしいなど。いろんな委員さんもみんなそうやと思っておられますので、できれば、そういうものを取り入れるような設計もお願いしたい。少し割高になるかもわかりませんが、そういった空間に、地元の方々にいろいろ花を植えてもらったり、できれば、岬高校の生徒さんもいろいろやっていただいていますから、花を植えて管理してもらったり、そういうこともみんなで協働できるような施設に、ぜひとも、ひとつ取り組んでいただきたいと思います、その辺どうですか。

出口委員長 末原部長。

末原都市整備部長 まず、イベントスペースのことなんですけども、こちらでは、イベント空間ということで、100平米という表記をさせていただいております。しかしながら、イベントのときになりますと、その空間を広げて、流動的に動かしていくと。だから、固定したもので仕切っているわけではございませんので、まず、建物内でもイベントスペースを広げることは可能だと考えています。それとあと、それに隣接する駐車場もございまして、テントを建てたりして、その辺を活用しながらやっていきたいと考えております。

それと、トイレの件なんですけども、道の駅の配置でちょっとお示しさせていただいたと思うんですけども、国がつくる24時間のトイレについては、海のほうがよく見えるところに配置するというようなことを聞いております。それと、先ほど、道工委員の指摘がありました、豪華なトイレということで、我々もいろんなところを見ますので、国のほうでつくっている最高のものをつくってくれということで要望しております。したがって、今言われた2点は、我々もぜひとも活用したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

出口委員長 道工委員。

道工委員 そうやって、考えていただければありがたいと思います。特に、イベント空間についても、無料休憩所を、その周辺に置いたら、ベンチをどければ、イベントできると。そういうような形をどこもみなとってますわ。ですから、そういうような配置をお考えいただいて、ぜひとも、ひとつ、よろしく願いしておきます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 今回の予算で出てきているのは、設計業務委託料。また、用地買収の費用であって、あと、整備の費用については、どれぐらいの試算をしているのかというのを。

出口委員長 末原部長。

末原都市整備部長 この道の駅をつくるに当たりましては、山でございますので、造成費というのがかかってきます。その中でも、国と町の施設配置によりますと、その持ち分の配置についても、今から詰めていくという状態でございます。その中で、我々財政のほうに、計画等出しておる中では、大まかな数字を記載させていただいております。建物については、大体平米単価で考えていきますと、補助金の項目もございまして、平米25万円程度のものになってくるのかなと。今、我々が考えている建物自身は800平米から1,000平米というふうに考えておりますので、そのあたりの中で動いていきたいなど。また、造成につきましては、周辺に接する造成のり面の費用按分がございまして、詳しい数字については、国のほうと詰めていく予定でございます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 でも、よく費用負担、国のほうと詰める言うても、やっぱり、先ほども、最初の歳入のところで質問させていただいて、これについては、あと償還、どこがするのかと言ったら、今の時点では、町が年200万円と言っていましたけども、この後、今度整備費、整備したときに、町負担として、一般会計において、どれぐらい試算してるのかというね。

出口委員長 白井部長、お願いします。

白井財政改革部長 今回の道の駅事業に係る財源対策及び財政負担につきましては、道の駅の建物につきましては、今、担当から建築面積が、約800から1,000平米で建築評価が25万円と想定されています。また、今回の建物につきましては、国の補助金等が予定されておりますので、その補助金等を充当いたしまして、その残りについては、先ほど説明させていただきました、地方債を発行いたしまして財源の確保を、また、地方債の償還ということで今後の財政負担になるものと考えているところでございます。

出口委員長 川端委員。

川端委員 今後の財政負担が、大事やと思うんですよ。すごい収益が本当に上がってきたらあれやけども、わかりませんやんか。まだ、全然ね。海のもんとも山のもんともつかめないというところでね。だから、この整備費に町として、今、それは数字出せないかわからへんけども、大体でも、やっぱり計算すると思うんですよ、違うかな。補助金が何ぼある。町で何ぼ。だって、家計であったって、やっぱり、何かしようと思ったときには、これだけ、自分の勘定しますやんか。まして、これは税金使うんやからね。全然、何にも、町として、何ぼ出すということを考えてないことはないと思うんですけどね。

出口委員長 白井部長、その辺の概算、財政改革部長として、どういうふうな考えを持たれてるか。もしくは、行政として、どういうふうに持たれてるか。だから、今の白井部長、行革の件もあるので、その辺も含めて。

白井財政改革部長 道の駅に係る事業費につきましては、これから、実施設計を行いますので、それによって、事業が確定していくものと思います。ただ、この事業を行う上での今、ご質問いただいています、町財政への影響の問題。これにつきましては、昨年9月の行財政改革委員会におきまして、町は、超概算により算定した額をベースにして、町財政が今後、健全に、かつ適正に運営できるのかという考えのもとに試算したところ、道の駅、または、この緑ヶ丘住宅建替とか、いろんなビックプロジェクトがありますけれども、それらを実施したうえでも今後の町財政は、改革を推進することによる効果額などによりまして、町財政は、全ての投資的事業について、執行できる財政構造になっているものと考えられる旨の説明を9月議会で説明させていただきました、皆様方からも、ご意見もいただいたところでございます。

今後、この事業費が確定してまいりましたら、再度、特定財源とか、今、ご質問ありました地方債の償還額とか、いろんな課題を、もう一度、再計算行いまして、また、必要な

ときに議会にもご説明申し上げたいと考えております。今のところは、昨年の9月議会において説明いたしました内容では、町財政としては、今後、この道の駅事業を進めていくに当たりまして、大きな影響を与えない旨をご報告させていただいたとおりでございます。

出口委員長 川端委員、今の説明で、はい。

川端委員 だったら、数字という形では今、言えないということなんやね。

出口委員長 昨年の9月の。

川端委員 そしたら出してる、もう一回、その数字を。私は数字を聞きたいです。

出口委員長 今、川端委員から要望あったように、再度、数字で説明願いたいと思います。白井部長。

白井財政改革部長 道の駅に係る総事業費につきましては、昨年9月の行革委員会において、超概算額ですが、事業費といたしましては5億4,800万円を前提として、財政収支に係る試算を行いまして、町財政への影響をお示したところでございます。その内容については、先ほど、ご説明したとおり、財政的には、大きな影響を与えずにこの事業については執行できるものと考えており、再度、町財政には大きな影響を与えないとする試算結果をご報告いたします。

出口委員長 川端委員、5億4,800万円ということですか。

川端委員 簡単に5億、5億。自分のお金違うから言えるけど。

出口委員長 今、そういう説明あったんで、それで、質問ございましたらどうぞ、その辺はまた。

川端委員 そやから、その5億のうちの、私としては、言うたら、5億要るんやったら、5億要るので、そのうち、町の一般会計からどれだけ、毎年要るのかなということを知りたいんやけど、出てこないわけやね。

出口委員長 今の。白井部長。もう少し詳細をお願いしたいと思います。白井部長。

白井財政改革部長 昨年試算いたしました道の駅に係ります事業費につきましては、5億4,800万円を前提にいたしまして、それに見込まれます国の補助金等、そして、その残りについては、地方債を発行するという内容で計算いたしております。その試算の詳細につきましては、事業費の約2分の1程度について国の補助金等がいただけるのではないかと。その残りの分につきましては、地方債を発行するというので、事業を進めることで試算をさせていただいているところでございます。そして、起債を発行いたしますので、当然、翌年度から償還が始まりますので、その償還につきましても、現行の公債費償還計画に新たに追加いたしまして、それを踏まえた上での今後の財政収支計画を立てて、皆様方にお示

ししたところでございます。

なお、この試算の前提となる事業費については、超概算により算出したものであり、今後、実施設計により、事業費が確定する。また、国の補助金等の採択基準などが明らかになりますので、その推移を踏まえ、再試算のうえ、その結果をご報告したいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

川端委員 はい。

出口委員長 ほかに、ございませんか。豊国委員。

豊国委員 今回の関連になりますけども、行革で出てる資料、昨年9月に出てるというのは、私も十分、今、認識しております。しばらく時間がたっておるんで、そっちのほうは少し薄れてきたところもありますけども、それを踏まえて、今回の予算のほう、設計委託料並びに用地買収、これに絡んでのことですので、そっちを置き去りにしてというのは、とてもできないことですので、やはり、これを採決するかしないかというのは、そういうことも含めて、総合的に考えていかなければいけないと思います。

このことについて、やはり、今までの建設検討委員会のほうも、我々の議員の代表の方もいかれまして、重々承知していることであると思いますので、一概に、これは、この部分だけとらまえて反対とするというようなわけにもいきませんし、それは事業として進めていかなければならぬと思いますけども、きょうも、初めて試算の数字いただいたんですけども、中身、なかなか精査するまで時間ないんですけど、我々見るのは収支の合計だけで、これであつたら少しは残るのかなという判断しかできてませんので、その辺で、判断していきたいなと思っております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そしたら、その収支の計算の中なんですけども、一応、年間収支ということで、黒字を見込んで計画されているということですけども、できましたら、黒字の分で起債を返還できたら一番いいかなと思うんですけども、そういうような考えでなく、もう建物は起債で建てて、運営だけ黒字で頑張ってくださいっていうような方針で、道の駅みさきを考えられておられるのでしょうか。その基本姿勢だけ教えていただければと思います。

出口委員長 末原部長。

末原都市整備部長 この運営につきましては、このような形で黒字の試算が出ております。したがって、この公募に当たっては、いろんな提案を出していただいて、黒字額が多い、ま

た、魅力ある道の駅とするための提案者を選びたいと思っております。

その中で、今、質問がありました、町に補填するという話もございますが、我々が今イメージしているのは、道の駅に第二阪和からおりてきていただく、そのお客さんを、例えば、みさき公園行く、とっとパーク行く、その帰りにまた寄るという形で、岬町の魅力を知ってもらって、その周りのほうから岬町が潤ってくると。このものが、当然、潤えばいいんですけども、それプラス岬町の観光案内することによってお客さんをふやすと。そういう形で、町のほうに来る人数がふえれば、貢献できているというほうに現在考えておりますので、今の時点で黒字分について、町に入れるとか、今、提案がございましたけど、その点は、現時点では考えておりません。

出口委員長 よろしいですか。ほかに、ございませんか。町長。

田代町長 竹原委員さんの意見で、ちょっと気になったのですが。一つだけ、皆さん方にご理解いただきたいのは、前から、この話、道の駅を単なるつくって採算を取るだけだったら、先ほどから皆さんおっしゃっているとおり、町の貴重な財政のしんどいときに、このようなことにお金をかける必要は、私はないと思っています。しかし、今、岬町が本当に少子高齢化の率が高くなってきて、人口減少が非常に激しい中で、町の活性化をする、町の運営をしていくのに、もう瀬戸際に立っているわけなんです。そうなった場合に、じゃ、どうやって、外からのお客さんを引き込んで、たとえ100円でも、10円でも、お金を落としてもらおうか。また、交流人口をふやすか、また、定住人口をふやすかということを考えると、やはり、道路、道から、外から、お客さんが入ってきていただいて、それで皆さんに今、いろいろとご議論願っている、深日港の問題についても、深日港から洲本へ、航路をもう一度、再復興させて、交流人口がふえていく、また、定住者がふえるという形をとっていかないと、この町は、既に合併する以外ないと思うのです、将来は。そうすると、じゃ、お隣の阪南市が、いとも簡単に合併に乗ってくれるかといったら、それは非常に難しいし、住民感情も、そう簡単に合併ということにもならないだろうし、そうなった場合は道路と海をつないで、前から皆さん方にご説明していますが、海を、やはり、考える中で、南回りルートをしっかりと我々は航路をつないで観光客を迎え入れるには、どうしても、この道の駅が大事だということをひとつご理解していただきたい。

そのような意味で、この道の駅を、ひとつ建設をしたいという思いで、国のほうにできるだけお願いしたいという、それで、トイレの問題もございましたが、私も同じように部



長が言ったように、最高のここしかないトイレをつくってくれと、そういったことも、何とか岬町にスポットを当てていただきたいという思いがありますので、採算を取るということは、これはもう絶対赤字を出してはいかんというのは基本です。ですから、これは道の駅の運営であって、それに伴う、一番重要なところは、やはり岬町の活性化。岬町を活性化させるということに、ひとつ力点を置いているということだけご理解していただきたいと、このように思います。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 自分自身、黒字にして起債に入れようっていうのは確認しただけでございまして、やっぱり、岬町にお客さんがおりてきてもらう窓口として、道の駅があればいいなど。道の駅でいろいろ岬町の魅力を知っていただいて、岬のその他の施設におりてきてもらうというのが岬町の、道の駅みさきの目指すべきところではないかと常々思っております。

そのために、一生懸命、計画していただいておりますので、先ほど、町長の意気込みもお聞きしましたので、それを応援していきたいと思っております。

出口委員長 行政から出された、道の駅の資料について、ほかに質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、続いて、皆さん手元に置いておられます、深日港の活性化について、末原部長のほうから、説明をお願いしたいと思います。

末原都市整備部長 カラー刷りの深日港活性化についてをごらんください。これは我々が国、また地方整備局に対して要望活動を行っているときに添付している資料でございます。先ほど、町長から説明がございましたけど、まず、深日港の経過を説明し、赤で書いています平成7年度に深日港が淡路のときに活躍しましたと、そういう説明をしながら、実際には、右側の図面で深日港から直接洲本には30分、陸路では、北側ずっと回ることによって3時間30分かかると、大きな図面で説明はさせていただいております。

その中で、次の、2の深日港の現状について述べて、先ほどの町長の発言にもありましたように、関空から南回りルートということで、観光、また、活性化できないかと。そういう話をさせていただいております。その中で、深日港の特徴を生かして、鉄道があると。そういうことから、現在、岬町が抱えております人口減少や深日港周辺の衰退、また、国と連動して、災害に対する対応をやってきたいと。そういう思いを総合計画にのせておりますので、そのあたりの説明もさせていただいております。

続きまして、次の5点目の、今後の取り組みでございますけども、交流港ということで、

まず、人から始まって、最終的には旅客船、またフェリーということ。中長期的な形で交流港を発展させ、そのためには、にぎわい交流ということで、まず、簡単に言いますと、下に書いていますイベントをすることによって、深日港がこういう役割を持っているとか、皆さんにご理解していただくというようなイベントを繰り返すことによって、それを新規事業に続けるというような考え方も述べさせております。

その中で、災害というのは書いているんですが、この中では、広域機能ということで、岬町から始まりまして、大阪湾、また、紀淡海峡、和歌山方面のことも考えながら説明させていただいております。

続きまして、6のみなとオアシスという、登録ということなんですけど、これは後ほど、みなとオアシスの登録については、資料を添付しておりますので、また、そのときに説明させていただきます。

8点目が救援活動、先ほど言いました和歌山方面については、非常に津波の高さが高いものですから、神戸のほうにある事務所から船を持って行って助けに行くにしても時間がかかる。その場合、深日港につきましては、湾に守られておりますので、津波の高さも低いということで、大阪府が持っている、深日港ではございますが、国のほうも検討して、そういう活用ができないかと、国の費用をつぎ込めないかというような話し合いもしております。

続きまして、ページをめくっていただいて、これは、そのときに説明の中で、岬町の状況、人口減少、そういうような形を説明する資料でございます。

次のページが、先ほど言いました、町長が説明しております関空におりた客については、北のほうへ行ってしまう。また、北のほうから来たお客さんは関空で帰ってしまうと。そのようなことのないような形で、南回りのルートをつくって深日港を活用し、洲本を結んで神戸に行っていただくと。そういうときの説明に使わせていただいております。

次が、先ほど説明しました近畿みなとオアシス事業計画ということで、裏面のみなとオアシスの素案ということも見ながらお話ししたいと思うんですが、岬町には深日港という大きな、もと徳島や洲本につないでいた港がございます。それと、淡輪方面には、ヨットハーバーから始まりマリンスポーツのできる、ときめきビーチもございます。この二つをあわせて、また、みさき公園の海岸線には、大阪府の中で唯一の自然海浜もございますので、都会の方が、こういう親水エリアを利用することによって生き生きするというスペースで、全体的な取り組みを考えております。

戻りまして、そのみなとオアシスにつきましては、これから、5の供用までのスケジュールということで、何とか、仮登録の準備をして、25年度中には仮登録申請をしたいなと考えております。その2年後には本申請をしたいのですが、なかなか大阪府の持ち物でございますので、そのあたりについてはいろいろ協議をしております。

その協議内容をいろいろ示しておりますのが、最終ページについています、深日港勉強会ということで、これは当然、港湾を改修するというのは、港湾ということは大阪府港湾局が管理しておりますので、そのあたりと意見交換をするという会議を24年10月31日に行いました。岬町は、まちづくり戦略室と都市整備部の者が対応しております。

その次、最終ページなんですが、これは、第2回深日港勉強会ということで、これは港湾局で行っているんですけども、みなとオアシス岬の推進についてはということで、国土交通省近畿地方整備局大阪港湾航空事務所、所長さんを初め、来ていただいて、また、大阪府港湾局の方と、国も、先ほど言いました災害対策も念頭に入れて、うまくこの港を活用できないかと、このような勉強会を行ってございました。こうすることによりまして、道の駅におりていただいたお客さんが、このみなとオアシスに親しんでいただいて、鋭気を養って帰っていただく、そのような形の取り組みをしております。

その中で、深日港に関する要望は添付しておりませんが、平成24年5月から始まりまして、現地視察に公安事務所長さんに来ていただいたり、5月、7月とか、国土交通省、東京のほうに出向いて、いろんな要望活動、先ほど言いました資料を見せて、やっております。

また、24年11月に、自由民主党の府議団に対して、維新の会の大阪府議団に対して、要望活動をしております。その中でも、次の添付資料になっておるんですけども、これは、大阪府の港湾協会を通じまして岬町からお願いすることによりまして、深日港を活性化するための要望活動を行っております。

一番後ろから見ていただきますと、まず、町のほうから、後ろ見ていきますと深日港を活性化したいと、南回りルートをつくりたいと、災害のときにでも応援態勢をしたいというような形の要望活動をしました。それを受けまして、後ろから戻ってきますと、大阪府の港湾協会のかじりさんから近畿地方の整備局長のほうに、みなとオアシスの登録についての要望活動をしました。近畿地方整備局自身は回答は一般的には出さないことになっておりますので、それはついておりません。

次、戻りまして、大阪府知事に対しても、このような形で、港湾協会のほうから要望さ

せていただきました。その結果を受けまして、また、戻ってくる形になるんですけども、深日港については、フェリーの再開につなげるような要望をしておりますので、にぎわいのまちづくり、航路復活の活力の取り組みに協力をしますという形で、大阪府のほうから回答をいただいております。

この活動計画の報告については、以上でございます。

出口委員長 ただいまの、深日港の説明に関しまして、何か委員の方々、質問はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 私は、先日、会派代表質問の中で、まちづくり戦略室長から答弁をいただいていた中で、やっぱり、中長期的ということに取り組んでまいりますといった答弁をいただいて、また、町長のほうから、これは中長期的ではない、中期的であると。中期というのは5年以内な感じで、早々にでもしたいという発言をいただいておりますが、まさに、こういう資料を出していただくと、現在進んでいて、次の第3回目というのも、もう見えてるんじゃないかと。勉強会というのも見えてるんじゃないかというふうに思っておりますが、そういうような予定というのはございますでしょうか。

出口委員長 末原部長。

末原都市整備部長 勉強会につきましては、前回2回目のときに国のほうが入っていただいたと。

その中で、みなとオアシスの登録をして岬町を知ってもらうということですけども、その2年後に、本申請をするに当たりましては、仮申請の段階で、大阪府のご理解がなければ、当然、管理者が大阪府ですので、できません。そのあたりを詰めることについては、勉強会から始まって正式な会議の場を持たなければならないと考えておりますので、我々、短期的にできるのは、こういうイベントをすることによって、お客さんに知っていただくということで、まだちょっと、そのあたり、正式な形でできるのは、しばらく時間をいただきたいと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そうしましたら、ちょっと視点を変えまして、今度、議会のほうが研修ということで、対岸の洲本に行ってこようとしておるんですけども、洲本市でも、こういうような動きがあるのかなのか、そういうニュアンスというのはわからないでしょうか。そういうのは、何か伝え聞いておりませんか。

出口委員長 西課長。

西まちづくり戦略室副理事兼企業誘致担当課長 洲本市につきましては、これまで一般質問等でも

答弁させていただきますが、淡路島では、高速道路の開通によりまして、今は、バス路線が中心となっている状況でございます。また、洲本市さん自身も以前、関空との間での船の運航につきまして、多額の補助金で運営して、結局は事業の継続ができなかったという経過もございまして、洲本市単独でまた航路の復活というのは、今の状況の中では難しいと聞いております。ただ、かつての航路のつき合いもございまして、引き続き岬町とは連携しながら交流を深めていきたいという趣旨の回答もいただいております。今回また深日港でのイベントも行いますので、こういう交流を通じまして、相互の意見の交換なりをしながら、そのような機運を高めていくことが必要かと考えております。

洲本市さんの状況については、以上のような状況でございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そしたら、2、3の回答をお聞きしまして、私、また今度行く中でもそういう、岬町も熱い意見があるということを生懸命伝えてこようかなと思います。対岸があってこそその深日港でもあるかなとも思いますので、その点わきまえて活動してこようと思います。

出口委員長 ほかの委員さん。深日港に関しまして。ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、一応、深日港の活性化についても、説明を終わりたいと思います。

引き続き、商工費の件でございますが、ほかにまだ、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、ないようですので、商工費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

暫時休息することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 再開は、午後1時ということで、よろしく申し上げます。

(午前11時52分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

続いて、土木費に入ります。

予算書75ページから81ページをごらんください。豊国委員。

豊国委員 2点ほどお聞きします。77ページの、区分でいうと15、工事請負費の中の岬海岸番川線道路改良工事。この件ですけれども、今度は、これは場所どの辺か、そして、どうい

工事になるのか、ちょっとお聞きしたいんと、もう一つ、その下の区分で言うと13番の委託料で橋梁点検委託料。ここで440万入ってるんですけども、来年度は何カ所ぐらいされるのか。そしてまた、今まで、こうやって点検されて、不良橋があったのか。あって、どういうふうな。あったところは全部補修されてるのかということ。ちょっと、その辺、お聞きいたします。

出口委員長 工事請負費と委託料の件で、多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 まず、1点目ですが、岬海岸番川線の道路改良工事につきまして、工事場所につきましては、岬中学校正門付近でございます。委員会資料の10ページをごらんください。この黒の実線の部分が工事予定箇所となっております。この部分につきましては、見通しが悪く狭隘箇所であるため拡幅工事を行いまして、利用者の安全を確保しまして、通過交通の緩和を抑制するものでございます。工事延長は60メートルを予定しております。

続きまして、次の委託料につきまして、橋梁点検委託料でございますが、この部分につきましては、平成23年、24年と橋梁点検を実施いたしております。25年度につきましては、橋梁点検をもとに修繕計画の策定業務を行う予定でございます。23年、24年度につきましては、15橋の点検業務を行っております。緊急に補修を行うという箇所につきましては、現在発見されておられません。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 最初の件はよくわかりました。

橋梁のほうは、そしたら、今出てる440万円というのは工事するという内容になるんやね。

出口委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 25年度の内容につきましては、平成23年度、24年度に橋梁点検を行いました、その点検をもとにしまして、今後、修繕計画を策定していくというものでございます。工事費用ではございません。

豊国委員 わかりました。

出口委員長 よろしいですか。

豊国委員 はい。

出口委員長 道工委員。

道工委員 今、豊国委員に関連するんですが、中学校の裏側の拡幅ですけども、あれ、以前に拡幅

しましたな。広げたのはいいんやけども、近所の駐車場になってますねん。いつ通っても3台ほど車とまっていますわ。あれね、せっかく対向しやすいように広げたんやから、何か駐車禁止の標識をつけるとか、何かやってあげていただきたい。ちょうどカーブしてるところに置いてるので、私もあそこずっと、こっちへ来るのに使わせていただいているんですが、かなり危険ですので、せっかく広げていただいたのに、その意味がないので、その点だけ要望しときます。

出口委員長 竹内委員、どうぞ。

竹内委員 1点だけ。77ページの13番、委託料の分で、放置自転車と違って、自動車。撤去解体2万5,000円ってあるんやけど。

出口委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 今までの実績ですが、22年度では1台、24年度では1台。そのような状況でありますので、25年度で1台の見込みで計上させていただいております。

出口委員長 竹内委員、よろしい。

竹内委員 これ、自動車解体屋さんやったら、金もらえるん違うん。もらわれへんのかな。これは、町のほうで、業者に言ってとってもらおうという。山の中へ捨ててるんですか。それとも、道路やったら警察に言うたら持っていってもらえると思うんやけども、山の中。

出口委員長 末原部長。

末原都市整備部長 これは、町道内に置いたままになっております。町道内です。警察にも確認しますと、不明ということで、撤去しなければならない状況でございます。

出口委員長 車体番号なんか確認できなかったんですか。多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 警察に確認してもわからない、不明であったということで、解体作業が必要となりました。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑がないようですので、土木費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書97ページの日、海釣り公園管理基金費をごらんください。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計、歳出の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第3号、平成25年度岬町一般会計予算の件のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第3号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第7号、平成25年度岬町下水道事業特別会計予算の件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課の多賀井課長のほうからお願いいたします。

多賀井都市整備部土木下水道課長 平成25年度岬町下水道事業特別会計予算に係ります公共下水道工事の予定箇所について、補足説明いたします。

予算書174ページの節15、工事請負費及び22、補償補填及び賠償金に係ります工事予定箇所です。委員会資料の11ページから13ページをごらんください。

まず、11ページをごらんください。

深日北出地区で、実線で示していますのが下水道汚水管の埋設箇所です。破線で示していますのが汚水管を埋設することに伴い水道管の移設が必要となる箇所です。下水道汚水管の埋設延長は約100メートルとなっています。

次に、12ページをごらんください。

深日緑1丁会と緑4丁会の一部で、実線で示していますのが下水道汚水管の埋設箇所です。破線で示していますのが汚水管を埋設することに伴い水道管の移設が必要となる箇所です。下水道汚水管の埋設延長は約330メートルとなっています。

次に、13ページをごらんください。

淡輪4区で、実線で示していますのが下水道汚水管の埋設箇所です。本現場の周



辺は、平成12年度に公共下水道の供用開始がなされておりますが、本現場の家屋4軒は道路に面していないため、個人の土地に本管を布設しなければ供用開始ができない場所があります。今回土地所有者の承諾が得られたため、本工事を施工するものです。下水道汚水管の埋設延長は約36メートルとなっています。

出口委員長 ただいまの多賀井課長の説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号、平成25年度岬町下水道事業特別会計予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第7号は、本委員会において可決されました。

議案第8号、平成25年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件についてを議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、予算書185ページから195ページをごらんください。ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第8号、平成25年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第8号は、本委員会において可決されました。

議案第14号、平成25年度岬町水道事業会計予算の件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課からお願いいたします。

鶴久森都市整備部水道課長 平成25年度岬町水道事業会計予算の件について、補足説明させていただきます。委員会資料の14ページをごらんください。

これは、平成25年度水道事業会計当初予算の資料でございます。これにつきましては、前年度の平成24年度当初予算との比較を取りまとめた資料となっております。別に配付させていただいております、当初予算書とあわせてごらんください。

まず、委員会資料14ページの収益的収支の収入については、対前年度比較としまして3.76%の減、5億5,065万4,000円。また、支出につきましては、対前年度比較としまして8.97%減の5億6,036万9,000円となっております。

次に、資本的収支の収入につきましては、対前年度比較としまして47.5%の増、4,279万6,000円。また、支出につきましては4.98%減の2億1,543万円となっております。

次に、平成25年度水道事業会計予算に係ります、修繕費等について補足説明させていただきます。

予算書の293ページ、節の修繕費434万6,000円は水道庁舎にあります、中央監視装置等の電気計装設備の突発的な修繕に対応するための費用でございます。

また、次の294ページの修繕費。3,432万5,000円につきましては配水管、給水管の漏水等の修繕と、減圧弁の修理及び消火栓の修繕費でございます。

次に、水道工事の予定箇所について、ご説明させていただきます。

予算書の300ページの節、工事請負費4,360万円のうち、4,260万円に係ります、工事予定箇所になりますが、その場所は委員会資料の11ページと12ページをごらんください。

先ほど、下水道事業特別会計でもご説明させていただきましたが、深日の北出地区と役場南側の緑地区で破線の部分が下水道関連事業に伴い水道管を移設する箇所でございます。延長としましては、水道管の移設は北出地区が135メートル、緑地区が305メートルとなっております。また、残りの100万円は昨年9月にご説明させていただきました、阪南市の水道管との緊急連絡管の整備を予定しております。

出口委員長 ただいまの、鶴久森課長の説明に対しまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第14号、平成25年度岬町水道事業会計予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第14号は、本委員会において可決されました。

議案第18号、町道路線の廃止及び認定の件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入りますが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第18号、町道路線の廃止及び認定の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第18号は、本委員会において可決されました。

議案第23号、岬町道路の構造の技術的基準を定める条例を制定する件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第23号、岬町道路の構造の技術的基準を定める条例を制定する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第23号は、本委員会において可決されました。

議案第24号、岬町道路標識の寸法に関する条例を制定する件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入ります。

質疑は、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑がないようですので、終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第24号、岬町道路標識の寸法に関する条例を制定する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第24号は、本委員会において可決されました。

議案第25号、岬町特定道路の構造に関する基準を定める条例を制定する件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第25号、岬町特定道路の構造に関する基準を定める条例を制定する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第25号は、本委員会において可決されました。

議案第26号、岬町特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定する件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第26号、岬町特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第26号は、本委員会において可決されました。

議案第27号、岬町公共下水道の技術上の基準に関する条例を制定する件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第27号、岬町公共下水道の技術上の基準に関する条例を制定する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第27号は、本委員会において可決されました。

議案第32号、岬町営住宅条例の一部を改正する件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課からお願いいたします。

木下都市整備部副理事兼PFI総括 委員会資料の57ページと59ページから61ページの新旧対照表をあわせてごらんください。

町営住宅条例の一部を改正する件について、補足説明させていただきます。

本会議でご説明させていただきましたように、今回の条例改正は地域自主性一括法の施行による、公営住宅法の改正に伴うもので、国が示します参酌基準に基づき、町営住宅及び共同施設の整備基準及び入居収入基準などについて、条例で定めるものでございます。

委員会資料の57ページの中ほどの3条の3におきまして、町営住宅及び共同施設の整備基準は規則で定めるとした規則及び第5条第1項第2号ア、特に居住の安定を図る必要がある場合として規則で定める場合につきまして、委員会資料62ページから64ページをごらんください。

まず、62ページから63ページでございますが、規則で定める町営住宅及び共同施設

の整備基準の要約となっております。整備基準は大きく三つになってございまして、括弧書きで示しました敷地の基準、公営住宅等の基準、共同施設の基準となっております、敷地の基準では、（１）位置の選定と（２）敷地の安全等。次に、公営住宅等の基準では、（１）住棟等の基準から（６）の附帯施設の整備基準。最後に共同施設の基準では、（１）の児童遊園から（４）の通路の整備基準について規則で定めるものでございます。次に、委員会資料の６４ページをごらんください。

特に居住の安定を図る必要がある場合として規則で定める場合ですが、対象者としては、従来から定められている①から⑥の場合と、今回の改正に当たり、若い世代への住宅供給を促進できるよう、新婚子育て世帯を裁量階層の対象世帯とするもので、小学校就学前を中学校就学前の子どものある世帯に拡充し、新婚世帯を新たに定めたものでございます。

次に、入居収入基準につきましては、公営住宅では２１万４，０００円を２５万９，０００円、小集落改良住宅では１３万９，０００円を１５万８，０００円に改めるものでございます。

次に、上記以外の場合につきましては、対象者としては、上記の①から⑧以外の世帯で、入居収入基準は、公営住宅では従来どおり１５万８，０００円、小集落改良住宅では１１万４，０００円を１５万８，０００円に改めるものでございます。

出口委員長 ただいまの木下副理事の説明に対しまして、質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「よし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第３２号、岬町営住宅条例の一部を改正する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

出口委員長 満場一致であります。



よって、議案第32号は、本委員会において可決されました。

議案第33号、岬町都市公園条例の一部を改正する件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第33号、岬町都市公園条例の一部を改正する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第33号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案13件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで、事業委員会を閉会いたします。

(午後 1時30分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年3月8日

岬町議会

委 員 長            出 口   実